

訪問看護利用料金表【介護・介護予防】

* サービス1単位 = 10.84円

基本利用料（看護師による訪問）

時間	訪問看護（単位*）	介護予防訪問看護（単位）
20分未満	314	303
30分未満	471	451
30分以上1時間未満	823	794
1時間以上1時間30分未満	1128	1090

*回数及び加算により若干、金額が変動いたしますのでご了承ください。

基本利用料（准看護師による訪問）

時間	訪問看護（単位*）	介護予防訪問看護（単位）
20分未満	283	273
30分未満	424	406
30分以上1時間未満	741	715
1時間以上1時間30分未満	1015	981

*回数及び加算により若干、金額が変動いたしますのでご了承ください。

主な加算

初回加算	300単位（退院日の訪問は350単位）
複数名訪問加算Ⅰ（看護師）	30分未満 254単位／30分以上 402単位
複数名訪問加算Ⅱ（看護補助者）	30分未満 201単位／30分以上 317単位
退院時共同指導加算**	600単位
サービス提供体制強化加算	なし

**初回加算を算定する場合は、退院時共同指導加算は算定されません。

その他の利用料金

日常生活必需品	実費	おむつなど
---------	----	-------

* 利用料金は翌月の月初めに請求書をお渡しします。当日または次回の訪問日に現金でのお支払いをお願いいたします。

* お支払いに際して、なるべくおつりのないようにご準備いただくと助かります。

訪問看護利用料金表【医療保険】

健康保険法および高齢者医療確保法による指定訪問看護

基本利用料（看護師による訪問）

* (精神科)訪問看護基本療養費 5,550円 + 訪問看護管理療養費（初回）7,670円

* (精神科)訪問看護基本療養費 5,550円 + 訪問看護管理療養費（2回～）3,000円

回数	1割負担の場合	2割負担の場合	3割負担の場合
訪問1回目 (月の初日の訪問)	1,320円	2,640円	3,970円
訪問2回目以降 (週3日まで)	860円	1,710円	2,570円
訪問週4日目以降	960円	1,910円	2,870円

基本利用料（准看護師による訪問）

* (精神科)訪問看護基本療養費 5,050円 + 訪問看護管理療養費（初回）7,670円

* (精神科)訪問看護基本療養費 5,050円 + 訪問看護管理療養費（2回～）3,000円

回数	1割負担の場合	2割負担の場合	3割負担の場合
訪問1回目 (月の初日の訪問)	1,270円	2,540円	3,820円
訪問2回目以降 (週3日まで)	810円	1,610円	2,420円
訪問週4日目以降	910円	1,810円	2,720円

(10円未満は四捨五入)

- * 回数および加算により金額が変動いたしますのでご了承ください。
- * 退院後 3ヶ月以内および特別訪問看護指示書が交付された場合、週4日以上訪問が可能
です。(精神科)訪問看護基本療養費が1,000円加算されるため、利用料が変わります。
- * 短時間の訪問は、別に料金が定められています。
- * 複数名精神科訪問看護は、1日につき看護師4,500円、准看護師3,800円、看護補助者・精神
保健福祉士3,000円の加算があります。

交通費

地域	交通費
サービス提供地域	無料
サービス提供地域以外	直線2.5キロメートル毎50円 往復距離×回数

- * 訪問看護利用料金は翌月の月初めに請求書をお渡しします。当日か次回の訪問日に
現金でのお支払いをお願いいたします。なるべくおつりのないようにご準備ください。

【医療保険】 訪問看護利用料金表

健康保険法による指定訪問看護

～短時間(30分未満)訪問～

精神科訪問看護指示書で短時間訪問の必要性「あり」

基本利用料（看護師による訪問）

月の初日の療養費

精神科訪問看護基本療養費 4250円 + 訪問看護管理療養費 7670円

月の2日目以降（週3日まで）の療養費

精神科訪問看護基本療養費 4250円 + 訪問看護管理療養費 3000円

月の2日目以降（週4日以降）の療養費

精神科訪問看護基本療養費 5100円 + 訪問看護管理療養費 3000円

利用者負担金額

	1割負担の場合	3割負担の場合
訪問1回目 (月の初日の訪問)	1190円	3580円
訪問2回目以降 (週3日まで)	730円	2180円
訪問週4日目以降	810円	2430円

- * 回数及び加算により、金額が変動いたしますのでご了承ください。
(10円未満の端数は四捨五入)
- * 週4日目以上の訪問は主治医の特別訪問看護指示のある場合のみ実施します。
- * 30分以上の訪問の場合、精神科訪問看護基本療養費が5550円に変わります。
- * 訪問看護利用料金は翌月の月初めに請求書をお渡しします。当日か次回の訪問日に現金でお支払いください。なるべくおつりのないようにご準備をお願いします。